



6月は「食育月間」です。 また、毎月19日は食育の日です。

「食育月間」は、食育に対する理解を深め、食育推進活動への積極的な参加を促し、その一層の充実と定着を図るため、国や県、市町村、団体等が各種行事等を通じた広報啓発活動を重点的に実施します。飯田保健福祉事務所では、下記の取組を行います。

食に関する啓発コーナーの設置

- (1) 期 間 令和3年6月21日(月)～30日(水)
- (2) 場 所 飯田合同庁舎1階 玄関ホール
- (3) 内 容

- ・「減塩」「野菜を食べる」などに関するパネル展示
- ・「信州食育発信3つの星レストラン」推進事業の紹介と募集
- ・その他、食育に関する資料展示・配布

※新型コロナウイルスの感染状況に応じ、中止となる可能性があります。



【展示の様子】

ホームページによる広報

- ◇ 飯田保健福祉事務所ホームページに「食育月間」に関する記事を掲載

各種事業における啓発

- ◇ 食を考えるつどい 6月24日（開催予定） 他

この取組は、しあわせ信州創造プラン 2.0 「南信州地域計画」の地域重点政策「安全・安心な暮らしが実現できる南信州」に基づくものです。

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —
学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

【長野県は「SDGs未来都市」です】



飯田保健福祉事務所
健康づくり支援課 予防衛生係
(課長) 関島 菊美 (担当) 筒井 実佳
電話 0265-53-0443 (直通)
F A X 0265-53-0469
E-mail iidaho-kenko@pref.nagano.lg.jp